

令和4年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：東京都後期高齢者医療広域連合

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	103.7 %
任期の定めのない常勤職員以外の職員	- %
全職員	99.6 %

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 東京都後期高齢者医療広域連合における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
部長相当職	- %
課長相当職	- %
課長補佐相当職	- %
係長相当職	100.2 %

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	- %
31～35年	113.8 %
26～30年	93.8 %
21～25年	- %
16～20年	- %
11～15年	- %
6～10年	93.0 %
1～5年	80.8 %

【説明欄】

1. 全職員に係る情報「任期の定めのない常勤職員以外の職員」

該当者が1名のため公表しません。

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

(1) 役職段階別及び(2) 勤続年数別

該当者がいない又は該当者が1名の役職段階及び勤務年数は公表しません。

(2) 勤続年数別における勤続年数「1～5年」について、経験者採用職員が男性の平均給与額を底上げしたことにより女性の給与の割合が低くなっています。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。